

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第70期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 I D E C 株式会社

【英訳名】 IDEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 船木 俊之

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号

【電話番号】 大阪 (06)6398 - 2500番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理担当 西山 嘉彦

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号

【電話番号】 大阪 (06)6398 - 2500番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理担当 西山 嘉彦

【縦覧に供する場所】 I D E C 株式会社東京本社
(東京都港区港南2丁目15番1号(品川インターシティ))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期 連結累計期間	第70期 第2四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	21,661	20,257	43,468
経常利益 (百万円)	1,501	1,401	3,182
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,023	891	1,708
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	706	447	989
純資産額 (百万円)	32,452	31,222	32,204
総資産額 (百万円)	49,278	48,917	49,328
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	33.87	29.48	56.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	33.85	29.48	56.47
自己資本比率 (%)	65.4	63.4	64.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,779	1,825	5,690
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	465	1,113	18
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,471	618	2,611
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高 (百万円)	8,746	10,410	10,742

回次	第69期 第2四半期 連結会計期間	第70期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.03	23.77

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容
に重要な変更はありません。

なお、日本においてI D E Cエンジニアリングサービス株式会社は、株式を全て売却したことにより、連結の範囲
から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、英国のEU離脱決定による欧州経済混乱の懸念、米国において平成28年11月に行われる大統領選挙を控え、先行きが不透明な状況が継続しております。我が国経済においても、大幅な円高基調の継続や中国経済減速などの影響により、一部弱さが見られる状況となりました。

当社グループを取り巻く環境については、当社が所属する社団法人日本電気制御機器工業会の出荷高が前年同期累計で下回るなど、力強さに欠ける状況となっております。

このような状況のなか、当社の業績は、前年同期に比して、円高による為替のマイナス影響により減収減益となりました。売上高は、国内では防爆・防災関連機器製品、スイッチング電源やプログラマブルコントローラが伸長した一方で、主力の制御用操作スイッチや制御用リレーの売上が減少した結果、130億3千3百万円（前年同期比1.7%減）となりました。また、海外では、米国や中国において安全関連製品などの売上が伸長した一方で、北米や中国を含むアジア・パシフィックにおいて、主力の制御用操作スイッチの売上が減少した結果、72億2千4百万円（前年同期比14.0%減）となりました。

利益面におきましては、営業利益は、前年同期に比べ、主に円高による為替のマイナス影響により、6千4百万円減益の15億2百万円（前年同期比4.1%減）となりました。経常利益は、前年同期に比べ、円高による為替影響による減収と為替差損の計上などにより9千9百万円減益の14億1百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に比べ、1億3千2百万円減益の8億9千1百万円（前年同期比12.9%減）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における対米ドルの平均レートは、105.26円（前年同期は121.88円で16.62円の円高）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

防爆・防災関連機器製品の売上が伸長したものの、機械受注の鈍化影響を受け、主力製品である制御機器製品群の制御用操作スイッチや制御用周辺機器製品のスイッチング電源などの売上が減少した結果、売上高は、前年同期に比べ、1億4千5百万円減収の139億6千3百万円（前年同期比1.0%減）となり、営業利益は、前年同期に比べ、8千7百万円増益の8億5千6百万円（前年同期比11.3%増）となりました。

北米

北米地域においては、堅調な米国経済を背景に、制御機器製品群の制御用操作スイッチや制御用リレー、制御装置及びFAシステム製品群のプログラマブル表示器の売上が減少したものの、制御機器製品群の安全関連製品の売上が伸長しました。しかしながら、大幅な円高基調の継続により、売上高は、前年同期に比べ、6億8百万円減収の25億4百万円（前年同期比19.5%減）となり、営業利益は、前年同期に比べ、9千9百万円減益の1億5千9百万円（前年同期比38.3%減）となりました。

欧州

欧州地域においては、英国のEU離脱決定による欧州経済混乱が懸念されたものの、緩やかな景気回復傾向が続きました。当社グループの売上高は、制御機器製品群の安全スイッチなどの製品群が伸長しましたが、前年同期に比して、為替のマイナス影響を受け、6千9百万円減収の3億7千万円（前年同期比15.9%減）となりました。その一方で、営業利益は、セールスマックスによる影響で、前年同期に比べ、4千7百万円増益の6千1百万円（前年同期比338.8%増）となりました。

アジア・パシフィック

アジア・パシフィック地域においては、中国経済の減速がタイ、インドネシアなどのその他のアジア地域に影響を及ぼしました。当社グループの売上高は、制御機器製品群の制御用リレーや制御用周辺機器の端子台が増加したものの主力製品である制御機器製品群の制御用操作スイッチが減少した結果、売上高は前年同期に比べ、5億8千万円減収の34億1千8百万円（前年同期比14.5%減）となり、営業利益は、前年同期に比べ、1億4千3百万円減益の2億9千6百万円（前年同期比32.6%減）となりました。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産の額は、前連結会計年度末より4億1千1百万円減少し、489億1千7百万円となりました。これは主に、有価証券が2億1千万円増加した一方で、現金及び預金が3億3千1百万円、たな卸資産が3億3千6百万円減少したことによるものです。

負債の額は、前連結会計年度末より5億7千万円増加し、176億9千4百万円となりました。これは主に、未払金が1億8千6百万円減少した一方で、仕入債務が7億4千1百万円増加したことによるものです。

純資産の額は、利益剰余金が3億4千7百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が1億6千1百万円、為替換算調整勘定が11億7千5百万円減少したことにより、前連結会計年度末より9億8千1百万円減少し、312億2千2百万円となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より3億3千1百万円減少し、104億1千万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、18億2千5百万円の収入となりました。これは主に、未払又は未収消費税等の増減が3億1千6百万円、法人税等を4億4千8百万円納付した一方で、税金等調整前四半期純利益を13億2千8百万円計上し、仕入債務が13億4百万円増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、11億1千3百万円の支出となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却により3千9百万円の収入があった一方で、有形固定資産の取得により9億1千8百万円、有価証券の取得により3億1千5百万円支出したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億1千8百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払いにより5億4千2百万円、長期借入金の返済により8千3百万円を支出したことによるものです。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（5）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10億6千4百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,224,485	38,224,485	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であり ます。
計	38,224,485	38,224,485	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月17日
新株予約権の数(個)	535個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,500株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり978円(注)2
新株予約権の行使期間	平成30年7月1日～平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：978円 資本組入額：権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。
新株予約権の行使の条件	権利行使においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第14回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第14回新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日	-	38,224	-	10,056	-	5,000

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,129	8.19
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,410	3.69
有限会社松木興産	大阪府箕面市石丸3丁目11-32	1,041	2.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	812	2.13
藤田 慶二郎	大阪府箕面市	779	2.04
資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	649	1.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	624	1.63
船木 恒雄	大阪府箕面市	575	1.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	514	1.35
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	497	1.30
計	-	10,034	26.25

(注) 1 自己株式として平成28年9月30日現在7,968千株(20.85%)を保有しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	3,129千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,410千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	649千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,968,800	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,235,700	302,357	同上
単元未満株式	普通株式 19,985	-	同上
発行済株式総数	38,224,485	-	-
総株主の議決権	-	302,357	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) I D E C 株式会社	大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号	7,968,800	-	7,968,800	20.85
計	-	7,968,800	-	7,968,800	20.85

2 【役員の状況】

該当事項はございません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,742	10,410
受取手形及び売掛金	7,077	6,878
有価証券	901	1,112
商品及び製品	4,355	3,826
仕掛品	1,183	1,126
原材料及び貯蔵品	2,033	2,283
繰延税金資産	772	751
その他	713	1,059
貸倒引当金	42	39
流動資産合計	27,738	27,409
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,321	8,143
機械装置及び運搬具（純額）	1,131	1,049
工具、器具及び備品（純額）	762	713
土地	7,438	7,284
リース資産（純額）	230	220
建設仮勘定	265	870
有形固定資産合計	18,151	18,282
無形固定資産		
ソフトウェア	264	270
リース資産	45	41
のれん	358	324
その他	102	84
無形固定資産合計	771	721
投資その他の資産		
投資有価証券	1,479	1,279
長期貸付金	470	455
繰延税金資産	189	160
その他	568	646
貸倒引当金	41	37
投資その他の資産合計	2,666	2,503
固定資産合計	21,590	21,507
資産合計	49,328	48,917

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,065	4,578
電子記録債務	1,276	1,504
短期借入金	5,140	5,200
1年内償還予定の社債	-	50
1年内返済予定の長期借入金	166	124
リース債務	93	95
未払法人税等	396	325
未払金	712	525
未払費用	1,565	1,483
前受金	981	1,358
預り金	673	663
製品保証引当金	220	146
その他	390	243
流動負債合計	15,682	16,299
固定負債		
社債	50	-
長期借入金	41	-
リース債務	154	186
繰延税金負債	23	22
退職給付に係る負債	1,012	1,028
役員退職慰労引当金	71	73
資産除去債務	76	76
長期末払金	6	2
その他	3	3
固定負債合計	1,441	1,395
負債合計	17,124	17,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,723	9,724
利益剰余金	18,146	18,493
自己株式	6,848	6,838
株主資本合計	31,077	31,435
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	461	300
為替換算調整勘定	519	656
退職給付に係る調整累計額	82	80
その他の包括利益累計額合計	898	435
新株予約権	21	23
非支配株主持分	206	199
純資産合計	32,204	31,222
負債純資産合計	49,328	48,917

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	21,661	20,257
売上原価	12,697	11,872
売上総利益	8,964	8,384
販売費及び一般管理費	17,398	16,882
営業利益	1,566	1,502
営業外収益		
受取利息	14	16
受取配当金	11	12
持分法による投資利益	42	39
受取賃貸料	55	46
その他	27	48
営業外収益合計	150	163
営業外費用		
支払利息	21	16
為替差損	46	156
減価償却費	40	35
支払補償費	73	-
その他	33	54
営業外費用合計	215	263
経常利益	1,501	1,401
特別利益		
固定資産売却益	58	0
新株予約権戻入益	-	1
特別利益合計	58	2
特別損失		
固定資産売却損	-	67
固定資産廃棄損	2	0
投資有価証券売却損	1	-
子会社株式売却損	-	7
特別損失合計	3	75
税金等調整前四半期純利益	1,555	1,328
法人税、住民税及び事業税	416	331
法人税等調整額	102	93
法人税等合計	518	424
四半期純利益	1,037	903
非支配株主に帰属する四半期純利益	13	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,023	891

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	1,037	903
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68	161
為替換算調整勘定	264	1,191
退職給付に係る調整額	2	1
その他の包括利益合計	330	1,351
四半期包括利益	706	447
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	705	442
非支配株主に係る四半期包括利益	0	4

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,555	1,328
減価償却費	740	537
のれん償却額	33	33
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1	2
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	42	19
受取利息及び受取配当金	25	28
支払利息	21	16
為替差損益 (は益)	41	4
持分法による投資損益 (は益)	42	39
子会社株式売却損益 (は益)	-	7
製品保証引当金の増減額 (は減少)	-	73
固定資産売却損益 (は益)	58	67
固定資産廃棄損	2	0
売上債権の増減額 (は増加)	96	568
たな卸資産の増減額 (は増加)	423	75
前受金の増減額 (は減少)	877	377
未収入金の増減額 (は増加)	2	27
仕入債務の増減額 (は減少)	326	1,304
投資有価証券売却損益 (は益)	1	-
未払金の増減額 (は減少)	253	160
未払費用の増減額 (は減少)	95	11
未払又は未収消費税等の増減額	19	316
預り金の増減額 (は減少)	8	9
長期未払金の増減額 (は減少)	68	3
その他	79	156
小計	3,485	2,269
利息及び配当金の受取額	25	29
利息の支払額	31	25
法人税等の支払額	699	448
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,779	1,825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	121	315
有価証券の売却による収入	121	-
有形固定資産の取得による支出	547	918
有形固定資産の売却による収入	164	97
無形固定資産の取得による支出	53	13
投資有価証券の取得による支出	2	3
投資有価証券の売却による収入	5	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	39
長期貸付けによる支出	-	16
長期貸付金の回収による収入	30	30
その他	62	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	465	1,113

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	710	60
長期借入金の返済による支出	99	83
自己株式の取得による支出	0	0
ストックオプションの行使による収入	2	9
配当金の支払額	602	542
非支配株主への配当金の支払額	1	1
リース債務の返済による支出	59	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,471	618
現金及び現金同等物に係る換算差額	92	424
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	750	331
現金及び現金同等物の期首残高	7,995	10,742
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,746	1 10,410

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったI D E Cエンジニアリングサービス株式会社は、株式を全て売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、会社を取り巻く経営環境の変化に対応して、平成28年度において国内外において大型設備投資を実施することを契機として、設備の使用方法に照らした償却方法を再検討した結果であります。また、生産拠点の再編等の施策とも相まって安定した生産量の確保が可能となり、今後国内外の生産設備の稼働が安定化するものと見込まれます。有形固定資産について、従来の方定率法から、使用期間にわたり平均的に費用配分する定額法に変更することで、このような環境の変化を適正に製造原価に反映することができると判断しました。

これにより、従来の方定率法による場合と比較して減価償却費は1億2千万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1億8百万円増加しております。なお、この変更に伴い、従来の方定率法による場合に比べ日本セグメント利益が9千5百万円、アジア・パシフィックセグメント利益が1千3百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

連結子会社は、第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給料	2,568百万円	給料	2,509百万円
賞与	394 "	賞与	418 "
退職給付費用	241 "	退職給付費用	185 "
減価償却費	373 "	減価償却費	258 "
賃借料	395 "	賃借料	393 "
研究開発費	1,181 "	研究開発費	1,064 "
その他	2,242 "	その他	2,053 "
計	7,398百万円	計	6,882百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の当第2四半期期末残高と当第2四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	8,746百万円	現金及び預金 10,410百万円
現金及び現金同等物	8,746百万円	現金及び現金同等物 10,410百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	604	20	平成27年3月31日	平成27年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	544	18	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	544	18	平成28年3月31日	平成28年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月1日 取締役会	普通株式	544	18	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	
売上高					
外部顧客への売上高	14,108	3,112	440	3,999	21,661
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,258	23	0	2,064	4,345
計	16,367	3,135	440	6,063	26,007
セグメント利益	769	258	14	439	1,482

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,482
セグメント間取引消去	84
四半期連結損益計算書の営業利益	1,566

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	
売上高					
外部顧客への売上高	13,963	2,504	370	3,418	20,257
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,975	24	0	1,781	3,782
計	15,939	2,529	370	5,200	24,040
セグメント利益	856	159	61	296	1,374

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,374
セグメント間取引消去	127
四半期連結損益計算書の営業利益	1,502

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	33円87銭	29円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,023	891
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,023	891
普通株式の期中平均株式数(株)	30,232,520	30,250,301
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	33円85銭	29円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	14,092	3,914
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	-	-

2 【その他】

平成28年11月 1 日開催の取締役会において、平成28年 9 月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	544百万円
1 株当たりの金額	18円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月 5 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

I D E C 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 匡伸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI D E C株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I D E C株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、従来、会社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却の方法について、定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。